



認知症になっても安心して暮らせるまちへ

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域で見守るネットワークづくりに取り組んでいます。ひとり歩きの心配がある高齢者を事前に登録することで、見守り安心シートが作成されます。もし行方不明になっても、詳しい特徴などを記した同シートが検索活動に生かされ、早期保護と安全確保につながり、家族を支援できます。

オレンジシール事業

登録者の携行品に貼り付けることで、警察などに保護された時、登録番号から身元確認ができ、速やかに家族に連絡できます。



オレンジシール

協力事業所を募集しています

登録者の行方不明発生時に協力事業所へファックスやメールで連絡します。連絡を受けた事業所は、業務に支障のない範囲で検索に協力をお願いします。登録は随時受け付けています。

市公式 LINE でお知らせ

市公式 LINE では同報無線で放送された行方不明者情報を配信しています。地域住民にお知らせすることで、早期保護につながります。



▲市公式 LINE

登録後、受信設定で「同報無線」を選択してください。

照 会 高齢者支援課 地域包括支援センターはまおか ☎0537-851167
 地域包括支援センターおまえざき ☎0548-636857

扶助費の申請期間は5月1日から5月31日まで

	種別	年額	支給の要件
A	重度障害者(児)	15,000 円	身体障害者手帳 1 級・2 級、療育手帳、精神保健福祉手帳 1 級・2 級のいずれかをお持ちの人 (世帯所得 600 万円以下)
B	交通・労務災害遺児	15,000 円	交通・労務災害の遺児で義務教育終了前の児童を扶養している人 (世帯所得 500 万円以下)
C	ねたきり者(児)介護	60,000 円	在宅で、要介護 3 以上の認定、または身体障害者手帳 1 級に該当するねたきり者(児)を常時付き添い介護している人 (6 カ月以上)
D	認知症高齢者介護	60,000 円	在宅で、要介護 3 以上の認定を受けた認知症の者を、常時付き添い介護している人 (6 カ月以上)

※ A・B の要件の基準日(手帳交付日、年齢など)は4月1日です。

該当者は、お住まいの地区担当の民生委員を通じて申請をお願いします。

- ・民生委員の連絡先が分からない人は、福祉課にご連絡ください。
- ・支給決定には審査があります。必ず支給されるものではありません。
- ・支給月は9月・3月です(年額を分割して支給)。この月の初日において支給要件を満たしていることが必要です。

※ひとり暮らし高齢者扶助費は、制度見直しにより令和5年度をもって廃止となりました。

※ B・C は期間後でも申請可能です。申請月からの月割の支給になります。

照 会 福祉課 ☎0537-851121